

# 児童

## 11月は「児童虐待防止月間」 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です



～こんなときはすぐに電話してください～

・あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら？

・子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう

・近くに子育てに悩んでいる人がいる



お住まいの地域の児童相談所につながります。

■室蘭児童相談所 苫小牧分室 ☎0144-61-1882

■子育て支援課 ☎0144-85-2021

「もしかして？」ためらわないで！  
189(いちはやく)

### 児童虐待防止講演会

日時 11月10日(木) 15時～16時

内容 「人とのかかわり」

会場 町総合保健福祉センター

講師 伊藤芳正さん(養育里親)

1階 三世代交流センター

問い合わせ先：子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021

## 障害基礎年金を知っていますか

## 年金

国民年金加入中や20歳前の病気やけがによって障がいがあり、障害基礎年金の等級表(1、2級)に定める障害状態の場合に受け取ることができる年金です。

### 【障害基礎年金を受けるための要件】

- 1 「初診日」 国民年金に加入している間に初診日(障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日)があること。  
※20歳前や、60歳以上65歳未満(年金に加入していない期間)で、日本国内に住んでいる間に初診日がある時を含みます。
- 2 「納付」 ①初診日がある月の前々月までの公的年金加入期間の3分の2以上の期間について、保険料を納付または免除されていること。  
②初診日において65歳未満であり、初診日がある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
- 3 「障害認定」 障害基礎年金の等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。または、障害認定日(※)には該当しなかったが、65歳の前日までに障害の状態になった時。  
(※)障害認定日とは、病気やけがにより、初めて医師の診療を受けた日から原則として1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日。

問い合わせ先：苫小牧年金事務所 ☎56-9002

町役場 町民課 国保・年金グループ ☎82-2325

### 白老町立地適正化計画(案) 町民意見募集(パブリックコメント)の結果

◆募集期間：9月1日～30日

◆意見件数：0件

立地適正化計画は、居住や医療・福祉等の生活に必要な施設の立地を計画的に誘導し、公共交通ネットワークと連携して「コンパクトで利便性の高いまち」を目指すものです。

第2次白老町都市計画マスタープランに掲げる縮充の理念に基づき、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを推進するため、本計画を策定します。

問い合わせ先：政策推進課 都市企画グループ ☎82-8213